



資産運用業の高度化に向けて

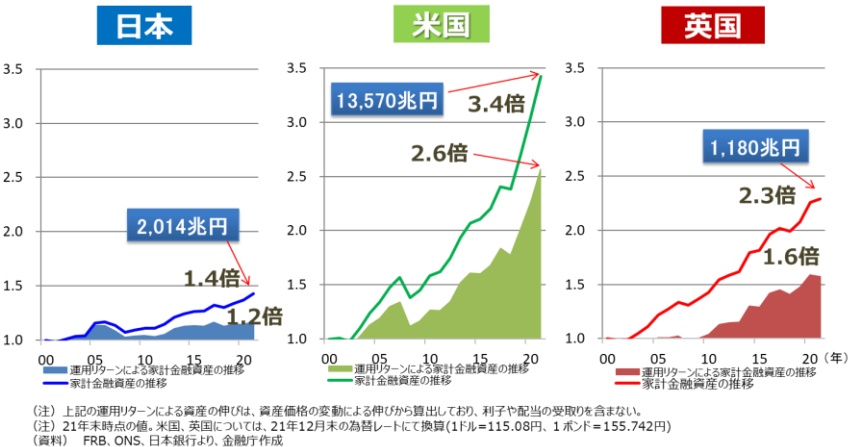
資産運用業大会

2023年2月3日(金) 金融庁長官 中島 淳一

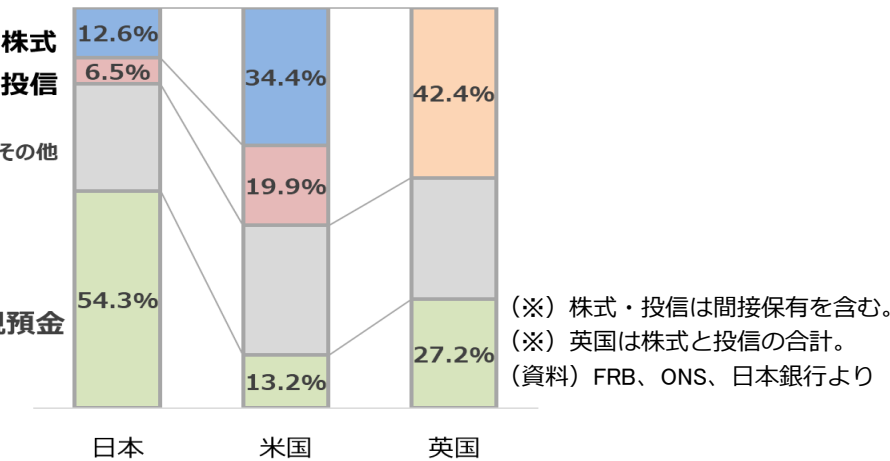
1. 資産所得倍増プラン

- 我が国の持続的成長を促し、企業価値の向上と収益の果実が国民に還元される資金の好循環を実現することにより、国民の安定的な資産形成を促進する。
- このため資産所得倍増プラン（2022年11月）に沿って、NISAの抜本的拡充により、中間層を中心に家計金融資産を貯蓄から投資にシフトさせる。

各国の家計金融資産の推移



各国の家計金融資産構成比（2021年末時点）



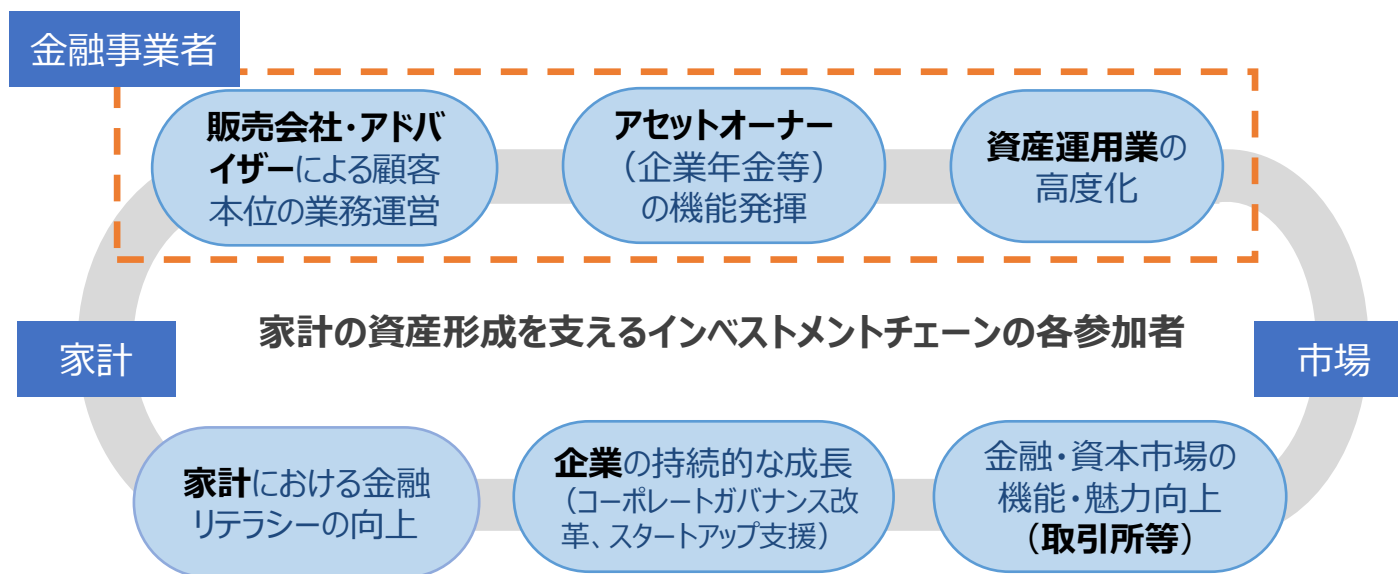
NISA（少額投資非課税制度）の抜本的拡充

	つみたて投資枠	成長投資枠
口座開設期間	2024年1月から恒久制度化（非課税保有期間も無期限化） ^(注2)	
投資対象商品	積立・分散投資に適した一定の投資信託 〔現行のつみたてNISA対象商品と同様〕	上場株式・投資信託等 ^(注3) 〔①整理・監理銘柄②信託期間20年未満、高レバレッジ型及び毎月分配型の投資信託等を除外〕 ※個別企業の成長を応援
年間投資枠	120万円	併用可 240万円 ※既に積み上げた資産(預貯金)によるキャッチアップ投資が可能
非課税保有限度額（簿価残高）	1,800万円 ※安定的な資産形成を促進する観点から長期・積立・分散投資によるつみたて投資枠が基本 ※限度額の範囲内でライフステージに応じた投資(積立)と取崩しが可能	
	1,200万円(内数)	

(注1) 対象年齢は18歳以上
(注2) 2024年1月から施行予定の「新NISA制度」については、その施行を見直し、今回の抜本的拡充・恒久化した制度に移行
(注3) 金融機関による「成長投資枠」を使った回転売買への勧誘行為に対し、金融庁が監督指針を改正し、法令に基づき監督・モニタリングを実施

2. 顧客本位の業務運営

- 国民が安定的な資産形成を行うためには、金融商品の販売、助言、商品開発、資産管理、運用等を行う金融事業者による顧客本位の業務運営を確保することが重要。



【金融商品取引法等改正法案】

最終的な受益者たる金融サービスの顧客や年金加入者の**最善の利益**を勘案しつつ、**誠実かつ公正に業務を遂行**すべきである旨の義務を、**金融事業者や企業年金関係者に対して幅広く規定**。

【プロダクトガバナンス】

- ・ 想定する顧客を明確にし、その利益に適う商品を組成
- ・ 商品を想定顧客に販売するため販売業者と顧客に情報提供
- ・ 運用パフォーマンスを継続的に評価し、必要な対応を実施

【スチュワードシップ活動】

- ・ 企業との建設的な対話等を通じて企業の持続的成長を促し、顧客・受益者の中長期的なリターンの拡大を図る。

3. サステナブルファイナンスの推進

- 気候変動等の社会的課題の重要性が増す中で、持続可能な社会を実現するための金融（サステナブルファイナンス）の推進が不可欠となっている。
- 2050年脱炭素へ向けた経済・社会の移行を支えるトランジションファイナンス推進のための環境整備を進める。

✓ 企業開示の充実

- ・ 有価証券報告書にサステナビリティ情報の記載欄を新設（2023年3月期）
※人的資本、多様性（男女間賃金格差等）を追加
- ・ 国際的なサステナビリティ開示基準の策定に貢献

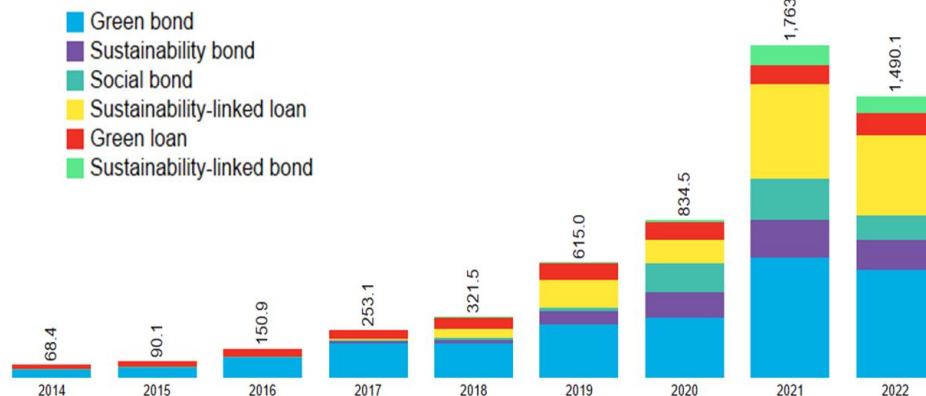
✓ 市場機能の発揮

- ・ ESG投信に係る監督指針の改正（2022年度中）
※投資家の誤認防止や投資信託の品質向上を図るため、資産運用会社の開示の充実や体制構築を促す。
- ・ ESG評価・データ提供機関の行動規範の策定（2022年12月）
- ・ JPXにおけるESG情報プラットフォームの整備（2022年7月）

✓ その他

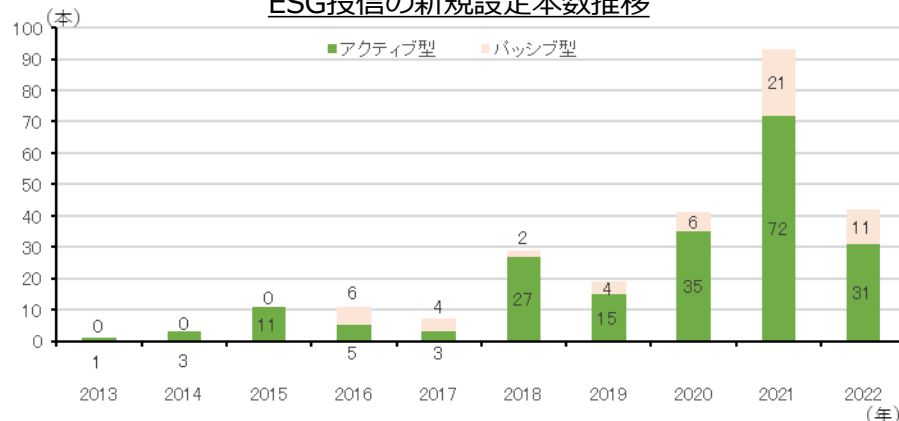
- ・ インパクト投資の促進
- ・ 専門人材の育成

世界のESG関連債等発行額推移



(資料) BloombergNEF、Bloomberg L.P. (金額は10億米ドル)

ESG投信の新規設定本数推移



(注) 2022年12月末時点の国内公募投信が対象。QUICKデータベースの「QUICK属性_キーワード」で「ESG・SRI・CSR・環境・企業統治」と記載されている公募投資信託を便宜的に「ESG投信」とした。

(資料) QUICKデータをもとに金融庁作成

4. 資産運用業の高度化

- 日本経済の持続的な成長に向けて、サステナブルファイナンスのほか、スタートアップ等への資金供給も含めて、資産運用会社の役割は重要。
- 世界に開かれた国際金融センターを実現するため内外の資産運用会社に魅力ある投資環境を整備するとともに、資産運用業の高度化に向けて資産運用会社と継続的な対話を実施。

対話の視点（高度化に向けた課題）

顧客利益最優先のガバナンス・業務運営

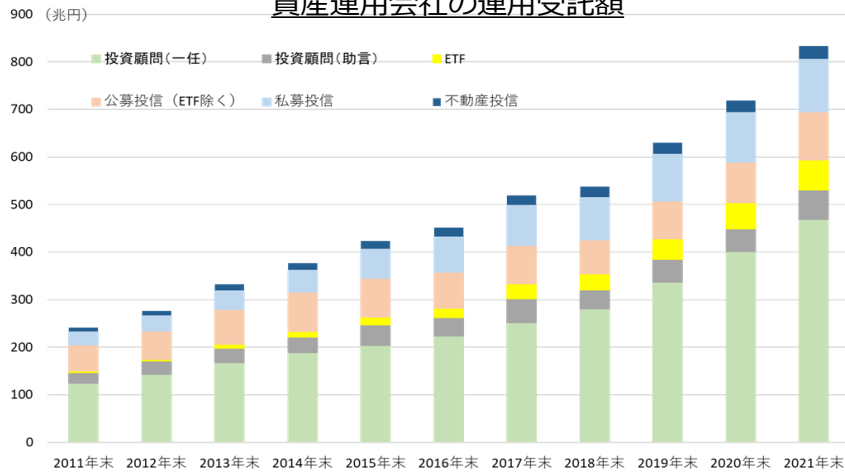
1. 経営体制
・独立性の確保
・長期視点での経営の実践

2. プロダクトガバナンス
・顧客利益最優先の品質管理

3. 目指す姿・強みの明確化
・注力する運用戦略等の確立

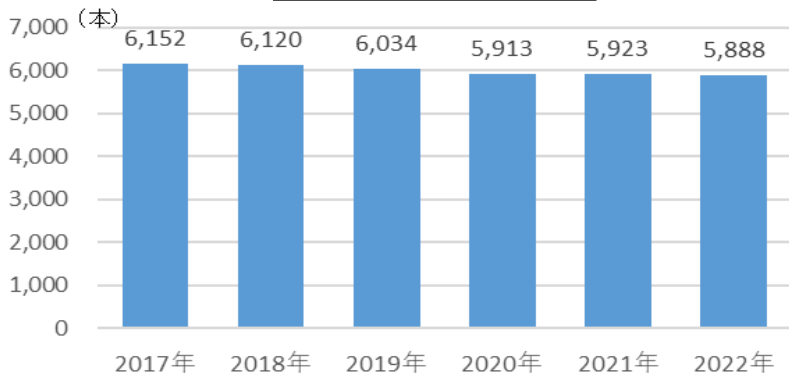
（資料）資産運用業高度化プロGRESSレポート2022

資産運用会社の運用受託額



（資料）資産運用業高度化プロGRESSレポート2022

公募投信の本数（年末）



（資料）投資信託協会のデータを基に金融庁作成